



親子のための

保護者用

# ネット社会の 歩き方



EEC

Center for Educational Computing



# ケータイ・パソコンがあれば!



## A メールでいつでもコミュニケーション

“また会えるといいね！” “そっちはどう？”



**P.19** 顔の見える相手と見えない相手、どちらの人間関係も大切に！

## B ケータイ・パソコンから



銀行に行かなくても  
振込みができる！  
ほんとに便利ねえ…

※ネットバンキング：銀行に行かなくても、  
銀行のサイトにアクセスし、残高照会や



## C インターネットで調べ学習



デスク！ すごいネタ  
見つけました！

学級新聞の  
ネタさがじゅや！

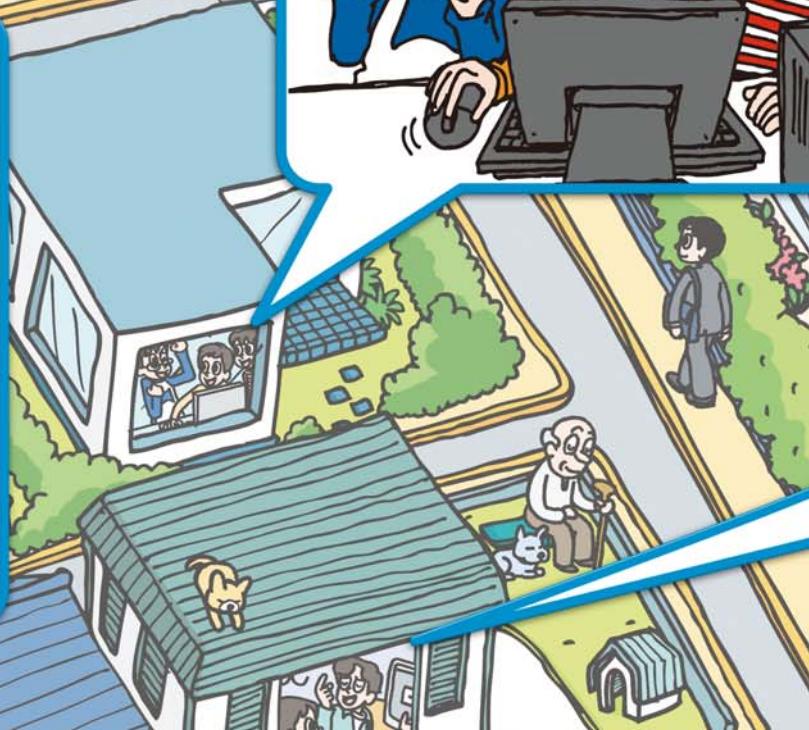
## D みんなと楽しく情報交換



まだ知らなかった  
情報ばっかりだ！  
ウレシイ～♪

じょう ほう こう かん  
情報 ほうじょう

ど？ じょうほう  
新しい情報  
あり？



# 広がる♪ つながる!!

楽しい世界!

ネットバンキング

へえー!  
スゴいね!

インターネットを利用して  
振込みができるサービス。

丸写しへダメ  
だからね!

G ケータイ・パソコンで  
できること、いっぱい!



いまどきは、ネットでチケットやホテルの予約が  
できちゃうし、映画もみられる、音楽もきける!  
ゲームだって買い物だって! なんでもありなさ

E ケータイでいつでも  
安全確認



今から帰るー  
ご飯なにー?  
カレー!? やった♪

F カメラとしても  
使えるケータイ



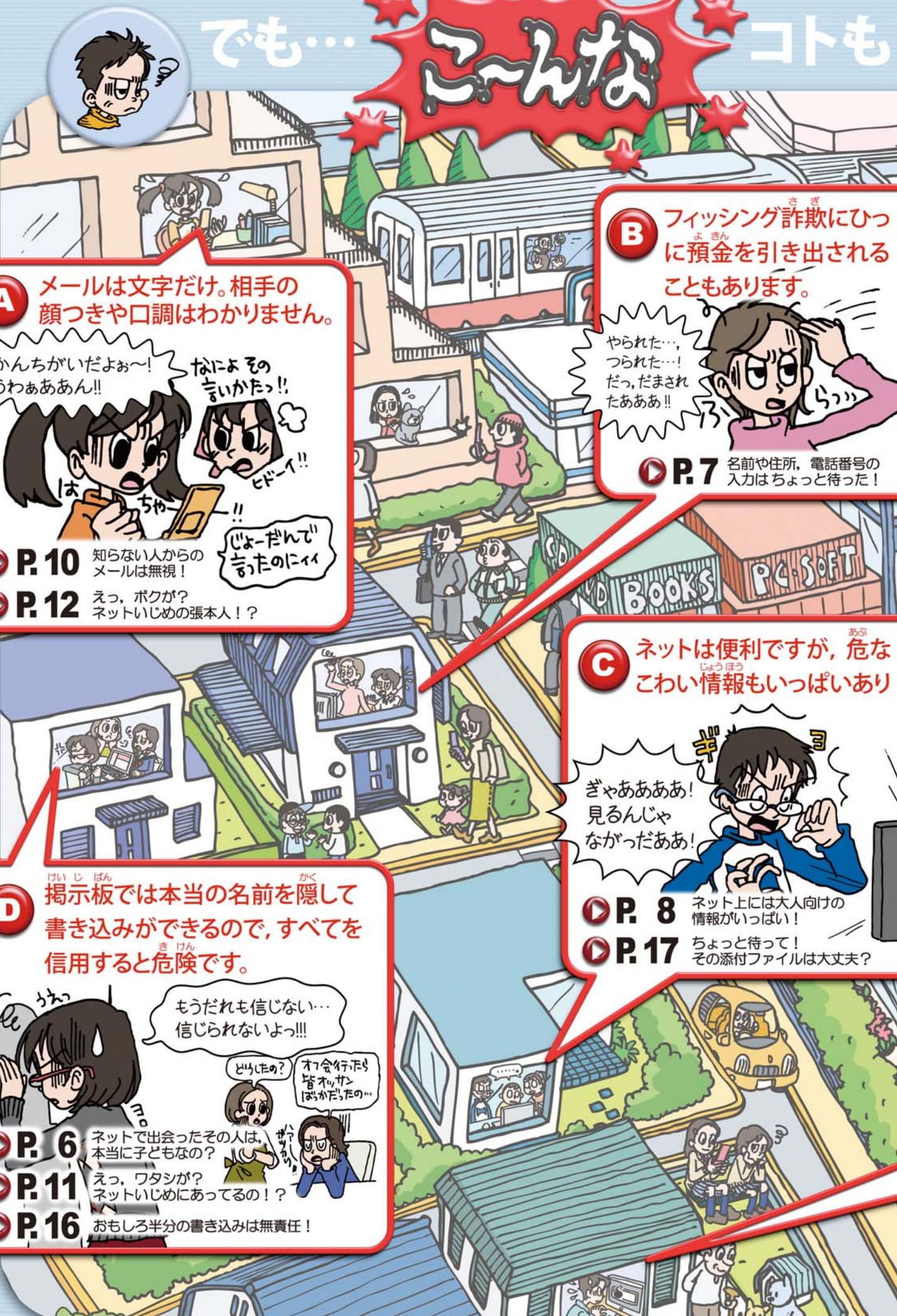
丸写しへダメ  
だからね!

きみは、ケータイ・パソコンについてどう思う?

セミナーのまえに  
思っていたことを書こう!

memo





# ある世界！



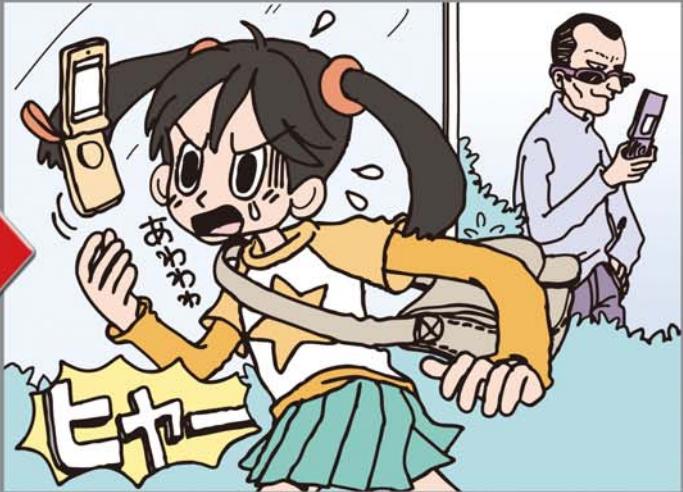


# ネットで出会ったその人は、本当に子どもなの？

すてきな出会いのように思っても…



本当はこんなだったりすることも！



〈この例では〉

- プロフやSNSでは、知らない人と簡単に知りあえる。
- 顔の見えない相手は、子どものふりをした大人かもしれない。



実際に会うと、お金をとられる、連れ去られる、などの事件が増えている！

いろいろな人と会える掲示板やコミュニティサイト。  
でも本当のことが書かれているとは限らない！



ポイントは  
ニニ！

- 18歳未満の出会い系サイト利用は、法律で禁止されているよ。
- 直接会ったことがない人に、自分の電話番号やメールアドレスは教えない。



本当の姿を隠して参加できるネット社会。プロフ、SNS、コミュニティサイトには、子どもを狙う悪い人が参加していることがあるので、簡単に信用するのは危険です。子どもでも、お金をもらう目的で交際相手になる、などの書き込みをすると、いたずらでも罰せられるので、絶対にやめましょう。

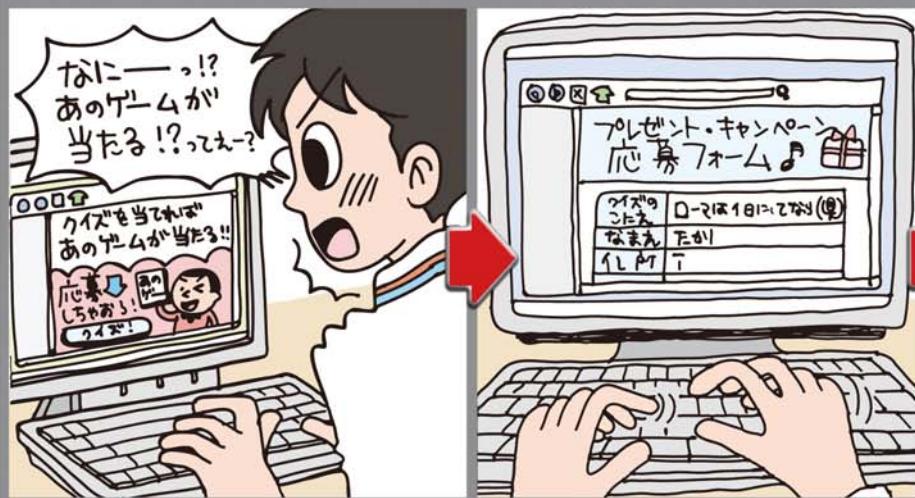
※ プロフ：ケータイサイトに自己紹介のページを作成できるサービス。プロフィールの略。

※ SNS：ネット上で気軽に交流できるコミュニティサイト。ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。

# 名前や住所、電話番号の入力は ちょっと待った！



ただのプレゼント応募だと思っても…



自分の住所や電話番号を悪用されることもある！



<この例では>

- ネット上で、名前や住所、電話番号を入力すれば、簡単にプレゼントに応募できる。
- 入力した個人情報を悪用され、勧誘電話や広告の郵便物などが大量に届くことがある。



!  
プレゼントに関するサイトが、すべて本物だとはかぎらない！

占いサイトやファンクラブ、プロフなどのふりをして、個人情報を集めて悪用されることも！



- 入力するまえに、信用できるサイトかどうか確かめよう。
- よくわからないときは、お家の人に見てもらおう。

名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報がネット上に出回ると、決して取り返すことができません。悪用されると、本人になりすましてお金を借りるといったことも起こるので、注意が必要です。





# ネット上には大人向けの 情報がいっぱい！

じょう ほう

ネットにはおもしろそうな情報がいっぱい…



でも、なかにはこわい、危ない情報もある！



<この例では>

- ネット上には、子どもにはふさわしくない大人向けのサイトもある。
- だれでもどんなサイトでも、簡単に見ることができる。



見たくない画面が目の前にあらわれ、  
気分が悪くなることもある！

ほかにもこんな危険なワナがウヨウヨ！



ポイントは  
ここ！



- お家の人には、ケータイ・パソコンにフィルタリングを設定してもらう。
- 変なサイトだと思ったら、画面の「戻る」や「閉じる」ボタンをクリック。
- 18歳以上かどうかの確認画面では、必ず「18歳未満」を選ぶ。

ネット上には、大人でさえ十分気をつけないと危ないサイトがいっぱいです。楽しく安全にインターネットを使うには、フィルタリングを設定して、危険から自分の身を守ることが必要です。

※ フィルタリング：ネット上の危ないサイトにつながらないようにするしくみ。



# そのWebサイト、本物？

案内メールに書かれているリンク先に  
アクセスすると・・・



ニセモノのサイトだと気づかずに、大切な情報を  
入力してしまうことも！



## <この例では>

- 「セキュリティ強化について」「登録は無料」などの、安心させるような内容のメールが届く。
- メール内のリンクからWebサイトを開くと、本物そっくりのニセモノのサイトにつながることがある。



このような犯罪を「フィッシング詐欺」という！

ネット上では「無料」の文字で勧誘したり、ニセモノのサイトを用意して、個人情報を盗もうとする人も！



- 知らないところから届いたメールのリンク先にはアクセスしない。

- 個人情報の入力画面では“<http://>”ではなく、“<https://>”で始まっていることなどを確認する。

メールの送信元アドレスも簡単に偽装できます。有名な会社からのメールに見えてても、実際は偽装の場合もあります。

ポイントは  
ニニ！

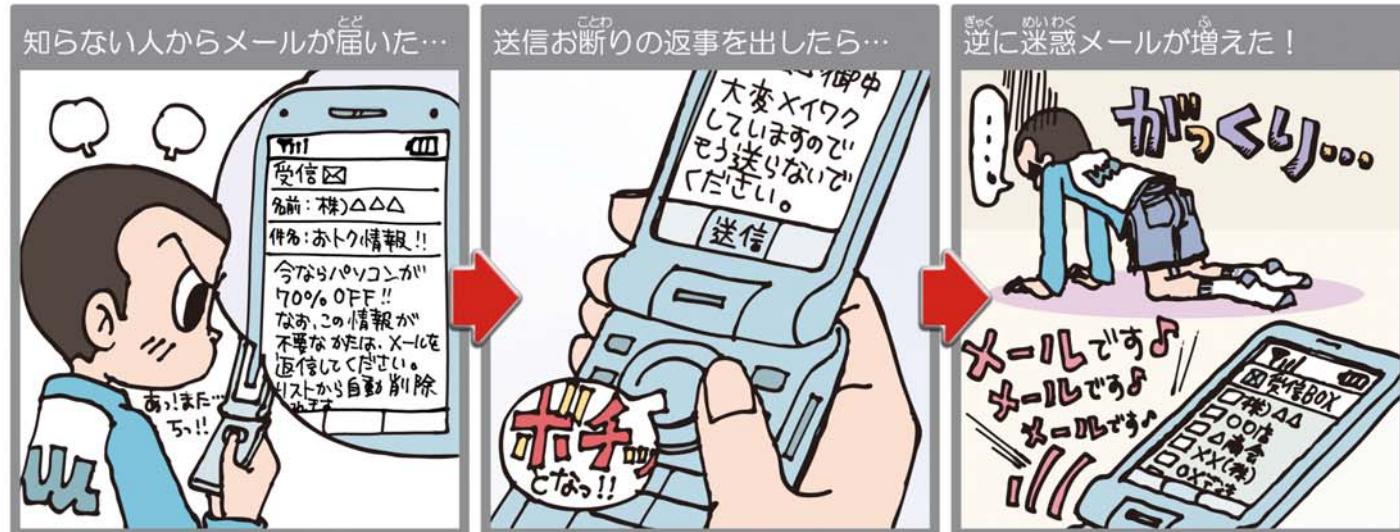
★変だな、と思ったら  
フィッシング110番(警察庁) <http://www.npa.go.jp/cyber/policy/phishing/phishing110.htm>

※ フィッシング詐欺：本物そっくりの偽装メール・サイトを使って個人情報を盗み取るオンライン詐欺の一種





# 知らない人からのメールは無視！



<この例では>

- 知らない人から、広告や宣伝のメールが届く。
- 返信メールを出すと、別の広告メールが送られてくる。



返信すると、そのメールアドレスが使われていることを相手に教えててしまう！

リンクをクリックしたら、こんなことに！



- ケータイでは、「受信/拒否設定」を利用する。
- パソコンでは、「迷惑メール対策サービス」を利用する。
- 知らない人からのメールには、絶対返信しない。
- メールに書かれているリンクをクリックしない。

ポイントは  
ここ！

そのほか、自分のメールアドレスをホームページやブログなどにのせない、掲示板に書き込まないなど、知らない人にアドレスを知られないようにすることも大切です。

★もしも不当な請求を受けた場合は

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口 <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>  
全国各地にある消費生活センター <http://www.kokusen.go.jp/map/>



# えっ、ワタシが? ネットいじめにあってるの!?

ひどい言葉を目にしたら…



くよくよしないで、相談しよう！



すぐに解決することかも！



もしかしたら、

ほんのちょっとした思いがいかも。

いじめられているって、

思い込んでいるだけなのかも。

とにかく、ひとりで悩まないで。

だれかに話せば、きっと何とかなるよ。

とにかくだれかに、  
できるだけくわしく話をきいてもらおう。



## ● 悪口まがいの書き込みを見ても、相手にしない。

## ● すぐに反応して、むやみに反対意見を書き込まない。

最初はいじめではなかったのに、本人やまわりがさわぎたて、本格的な「いじめ」になっていくことがあります。ネット上の少々へんな書き込みを見ても無視することです。学校裏サイトなどは見ないほうがよいでしょう。

ただし、明らかに攻撃を受けていると感じたときは、お家人や先生に助けをもとめましょう。適切な対応をしてくれるはずです。

★知りあいには話しにくい、というときは…

なやみ言おう  
24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省) 0570-0-78310 に電話しよう!  
あなたの街の相談員のかたが話をきいてくれます。

## 未来のある君たちへ

いじめられて苦しんでいる君は、けつして一人ぼっちじゃないんだよ。

お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、きょうだい、学校の先生、学校や近所の友だち、だれにでもいいから、はずかがらず、一人でくるしまず、いじめられていることを話すゆうきをもとう。話せば楽になるからね。きっとみんなが助けてくれる。

〈文部科学大臣からのお願い〉

ポイントは  
ニニ!





# えっ、ボクが? ネットいじめの張本人！？



ほんの軽い気持ちでやったことでも、相手をひどく傷つけてしまうこともある。

でも、自分がそう言わされたとしたら？  
泣きたくなるかもしれない。  
逃げ出したくなるかもしれない。  
そんなつもりじゃなかつたでは、すまされないこと、あるよね。

それは「ネットいじめ」！  
いじめを受けたほうは、逃げ場がなくなってしまう。



## 未来のある君たちへ

弱いたちばの友だちや同級生をいじめるのは、はずかしいこと。

仲間といっしょに友だちをいじめるのは、ひきょうなこと。

君たちもいじめられるたちばになることもあるんだよ。後になって、なぜあんなはずかしいことをしたのだろう、ばかだったなあとと思うより、今、やっているいじめをすぐにやめよう。

（文部科学大臣からのお願い）



**ポイントは  
ニニ！**

● 面と向かって言えないようなことは書き込まない。

● 自分の名前を隠して相手の悪口を書いたりしない。

友だちどうして陰口かげぐちを言いあつたりしていたことを、ネットの掲示板けいじばんやメールなどなどで行うのがネットいじめです。

ネット上に書き込むと、学校の外にも広まり、問題が大きくなりがちです。ちょっとしたいたずらのつもりでも、相手にとっては非常に大きなダメージになることもあるのです。



# いつでもどこでもケータイ!?



話に夢中になり、今日も夜おそくまで  
メールのやりとり



いつだってどこだって、  
気になるのはケータイのことばっかり！



## <この例では>

- 時間を忘れて、メールのやりとりをする。
- 時間も場所もかまわず、ケータイを使うようになる。



**寝不足になって体調をくずす！**  
**まわりの人に迷惑をかけてしまう！**

## そのままではこんなことに！



- お家人と相談して、ケータイの使用時間を決める。
- 公共の場所では、まわりの人の迷惑にならないようにする。

実際の生活のなかで人とかかわるより、ネット上のコミュニケーションに  
かたよる状態がネット依存です。そのままでは、生活のリズムがくずれる、  
周囲の友だちがはなれていってしまうなど、悪影響がでてきます。

まずはルールを決めて、ケータイやパソコンをうまく利用しましょう。他人  
に迷惑をかけないように、マナーに気をつけることも大切です。

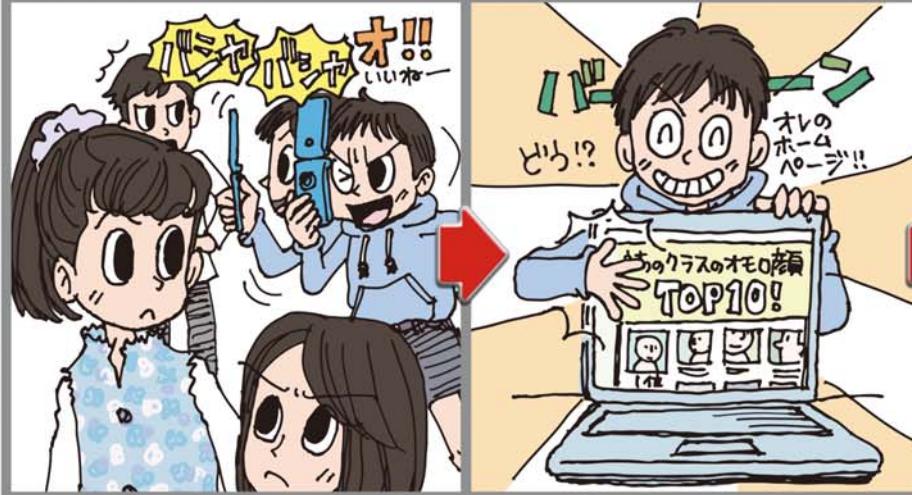
ポイントは  
ニニ！





# 人の写真を勝手に撮るのは いけないこと！？

勝手に友だちの写真を撮って、勝手にネットにアップしたら…



ものすごく怒られた！

<この例では>

- カメラ付きケータイで友だちの写真を勝手に撮り、ネット上にのせた。
- 友だちから「勝手なことするなよ！」と怒られた。

本人の許可なしに勝手な使い方をすると、「肖像権」の侵害になる！

友だちの住所を掲示板に書き込んだり、勝手にアイドルの写真を自分のホームページにのせてはいけない！



ポイントは  
ここ！

- カメラで人を撮るときは、本人に許可をもらってから。
- 写真をネットにのせるときは、写っている人に許可をもらってから。



人にはそれぞれ「肖像権」という権利があり、自分の顔やすがたを勝手に利用されないように保護されています。写真を撮ったり、別の人에게メールで送ったりするときは、必ず本人に許可をもらいましょう。





# 友だちのかいた絵や文章、 勝手に使うと法律違反！？

友だちのかいた絵を、  
自分のブログで勝手に使うと…



それはりっぱな法律違反！！



## <この例では>

- 友だちのかいた絵を、自分のブログに勝手にのせた。
- 友だちから「勝手に使わないでよ！」とせめられた。



!\* 本人の許可なしに勝手な使い方をすると、「著作権」の侵害になる！

ほかにもこんなことはしてはいけない！



- 人の作品を使いたいときは、本人の許可をもらってから。
- 自分で買ったものでも、勝手にコピーしたりネットにのせたりしない。

人が作ったものには「著作権」という権利があり、本人の許可なしに勝手に使うことはできません。どうしてもというときは、本人にきちんと許可をもらってから利用すれば、まったく問題はありません。

ポイントは  
ニニ！



\* コピペ：文字やファイルをコピーして、別の場所にはりつけること。コピー&ペーストの略。



# おもしろ半分の書き込みは む せき にん 無責任！

おもしろ半分でデタラメを書き込んだら…



うつた  
「訴えてやる！」と言われてしまうことに！



<この例では>

- 自分のブログに、近所の店の悪口をおもしろおかしく書き込んだ。
- 店長から、「店に客が来なくなる！」と訴えられた。



**!** ネット上に書き込んだウソや悪口は、  
世界中の人に見られている！

ほかにもこんなことが！



ポイントは  
ニニ！

- ウソやデタラメは書き込まない。
- 「こんなことを書かれたらどう思うか」を相手の立場になって考える。

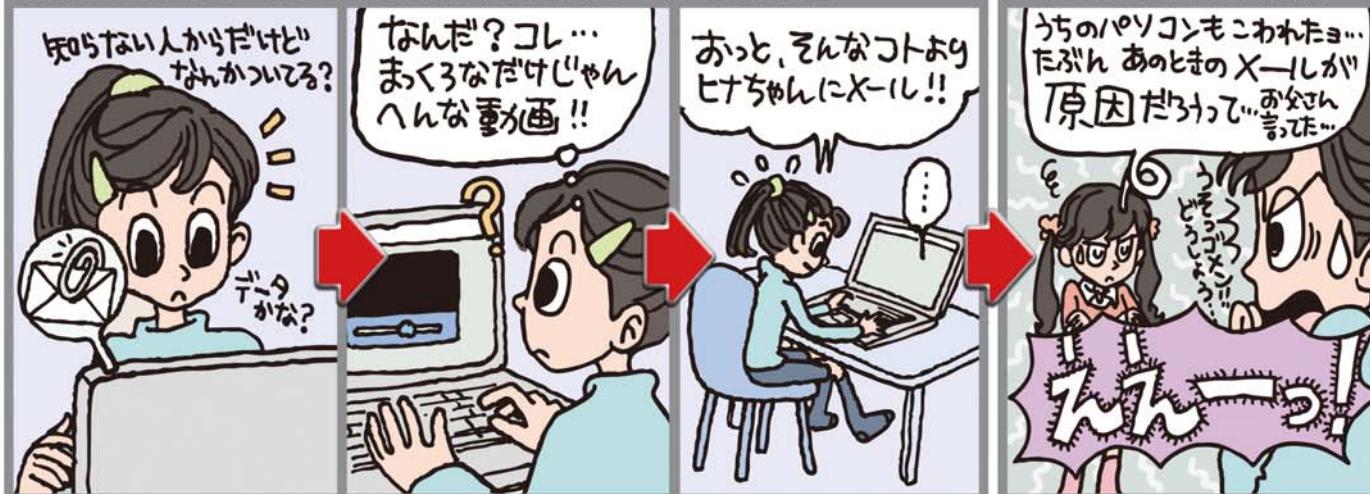


おもしろ半分でウソや悪口を書き込むことは、世界中の人に向かってウソや悪口を言っているのと同じことです。また、だれが書き込んだのかは、ネット上の**犯罪**が起きたときのために記録が残っています。書き込みには、十分責任をもちましょう。



# ちょっと待って！ その添付ファイルは大丈夫？

メールの添付ファイルや、ネットからダウンロードしたファイルがウイルスに感染していた！ そうとは気づかず、友だちにメールを送ったら…



## <この例では>

- 外部から取り込んだファイルを実行したら、ウイルスに感染。
- 友だちにメールを送ったら、友だちのパソコンもこわしてしまった。



!\* ファイルがウイルスに  
感染していることがある！

ウイルスは、CD-ROMやUSBメモリ、ネットからの  
ダウンロードファイルなどから侵入！



- お家の人に相談し、プロバイダのウイルス対策サービスなどを利用しよう。
- 知らない人からの添付ファイル付きメールは、絶対に開かない。
- プログラムをダウンロードしたら、まずウイルスチェックをしよう。

ポイントは  
一一！

パソコンには、必ずウイルス対策ソフトを入れ、定期的に更新しましょう。また、ダウンロードしたファイルは、ウイルスチェックで安全を確認してから開きましょう。

\* プロバイダ：インターネット接続サービスを提供している会社。





か がい しや  
あなたが**加害者**になってしまったら

# 気づかぬうちに か がい しや **加害者**になってしまったら

チェーンメールが届いてしまい…



こわいので友だちにメールしたら…



え？ わたしが**加害者**！？



<この例では>

- チェーンメールが届き、こわくなって友だちにメールを送った。
- メールを受け取った友だちも、いやな気持ちにさせてしまった。



**結果的に被害を受けた人がいると、たとえ悪気がなくても、**加害者**になってしまう！**

こんなときも、知らずに**加害者**になることがある！



ポイントは  
ここ！

- ネット上で情報を発信するときは、相手のことを考えて。
- 「そんなつもりじゃなかった」ときも、**加害者**になることがある。
- トラブルに巻きこまれたら、お家の人や先生に相談しよう。  
(専門の相談窓口もあります。➡ この本の裏表紙を参照)



ネット上の掲示板やブログの書き込みなどは、たくさんの人目の目にふれ、消えずに残ります。情報を発信するときは、十分注意しなければなりません。罰を受けることもあります。

もしもトラブルに巻きこまれたら、「すぐに相談すること」が何より大切です。

※ チェーンメール：転送を呼びかけ、くさりのようにつながっていくメールのこと。

# 顔の見える相手と見えない相手、どちらの人間関係も大切に！



メル友がいて、掲示板でもおしゃべり…



でも、ネット社会の友だちだけで、ホントにいいの？



たくさんメル友がいて、  
ブログにはアクセスがいっぱい。  
でも学校では、  
あまり話ができないのはどうして?  
友だちと連絡をとりあうとき、  
メールはとっても便利だけど、  
顔をあわせておしゃべりしたり、  
遊んだりはできないよね。  
掲示板やブログは楽しいけど、  
本当に、それだけで幸せなのかな?

もっと家族と話そう、みんなとしゃべろう！



- ネット社会のメール、掲示板、ブログを「道具」として使っている？
- 友だち、家族、知り合いと、顔をあわせて会話している？
- 家庭、近所、学校でのコミュニケーションはとれている？

コミュニケーション  
を大切にしよう！

ケータイのメールやブログ、ネット上の掲示板などは、今までなかったコミュニケーションの道具。いつでもどこでもだれとでも連絡できる便利な道具です。遠くはなれている友だちや、いなかの祖父母など、毎日会えない人たちと交流を深めるときにも役立ちます。うまく使って生活を豊かに楽しくしましょう。



# ひとりで悩まないで、相談しよう！

● 24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省)

な や み 言おう  
ぐ 0570-0-78310



## もっと知りたい！ メールやインターネットの使い方

■ ゲームやアニメで楽しみながら

● ネット社会の歩き方

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

キッズ・パトロール

<http://www.cyberpolice.go.jp/kids/>



正しい使い方を  
楽しく学べる！



## チェーンメールは回さない！！

■ チェーンメールや迷惑メールで困ったときは

● 迷惑メール相談センター

03-5974-0068 (10:00~17:00 土日祝日、年末年始除く)

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

電話で相談に  
のってくれるよ！



## フィッシング詐欺には引っかからない！

■ 何だか変なサイトだなと思ったら

● フィッシング110番(警察庁)

<http://www.npa.go.jp/cyber/policy/phishing/phishing110.htm>



### 自分の地域の相談窓口を書いておこう！

相談窓口のなまえ

連絡先の電話番号やメールアドレス



Center for Educational Computing

親子のためのネット社会の歩き方  
平成21年度 改訂版

財団法人  
コンピュータ教育開発センター

〒108-0072 東京都港区白金1丁目27番6号  
TEL 03-5423-5911(代表)  
FAX 03-5423-5916  
<http://www.cec.or.jp/CEC/>

# 保護者の皆様へ

## はじめに

私たちのまわりにあるパソコンやケータイ(携帯電話), インターネットなどのICT(情報コミュニケーション技術)は, 正しい使い方をするととても便利なものです。子どもたちが, このICTを日常的に活用し, 現在および将来にわたって, よりよい暮らしのために役立てて, 「明るいネット社会」を築いていけるようするというのが本書の目的です。

本書は, 以下の4つの内容にポイントをおいて構成しています。

- ① 「明るいネット社会」における望ましいICT活用のあり方
- ② 安心してICTを活用できるようにするために, 今すぐすべきこと
- ③ 変化の激しいネット社会においても, 応用を利かせて正しく判断できるようするために, 身につけておくべき見方や考え方
- ④ ICTだけでなく日常の人間関係作りなど, 長い目で見て考えるべきこと

ぜひ, この本をもとに, ご家族で話し合いながら, 望ましい「ネット社会の歩き方」について考えてみてください。

「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」検討委員会

委員長 藤村 裕一



## 目 次

<児童生徒用>	2 ~ 20
<保護者用>	
ご存知ですか? 子どもたちのネット・携帯電話事情	22
トラブルに巻き込まれないために	24
ネット社会は、こんな社会	26
もし、子どもがトラブルに巻きこまれたら	28
ネット社会を生き抜く子どもを育てる	30



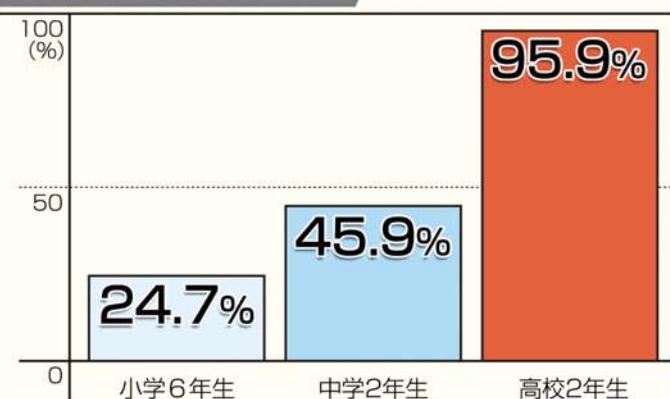
# ご存知ですか？ 子どもたちのネット

## 中学生は約半数、高校生はほぼ全員が携帯電話を持っている

子どもたちの携帯電話の所有率が高くなっていることは、さまざまところで報じられていますが、2008年度文部科学省の調査では、小学6年生の約3割、中学2年生の約半数、高校2年生ではほぼ全員が携帯電話を持っているという結果が出ています。

高校生になると、複数のメールアドレスを持つ子が約8%、2台以上持つ子も約5%と、利用範囲はどんどん広がっています。

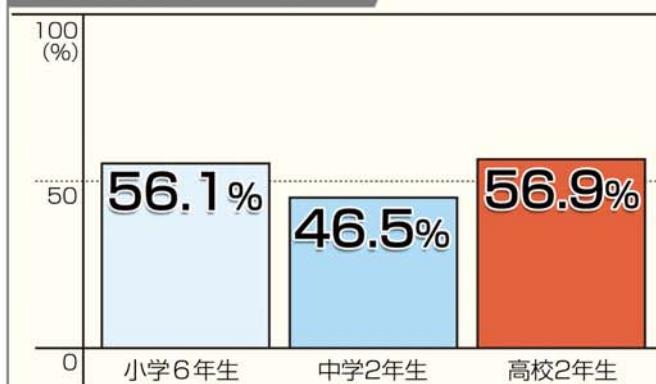
携帯電話の所有率



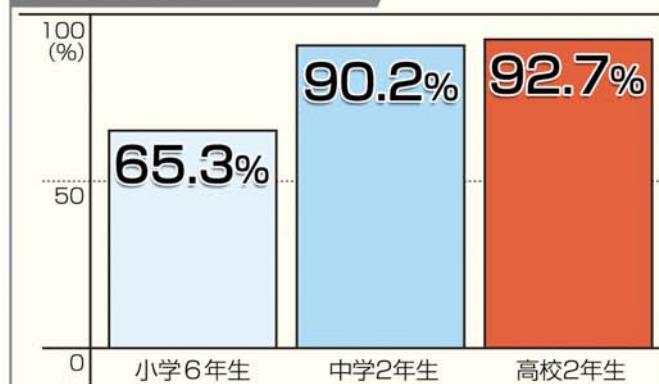
## 携帯電話の利用は、通話よりもメールがほとんど

また、利用状況を見てみると、電話として利用している割合は、小学生から高校生まであまり変わりませんが、メールの利用は中高生になるとぐんと増え、1日に100件以上という子も増えています。

通話の利用率



メールの利用率



## ネットでは、こんなことが起きている！

### ねらわれるものは、未熟な子どもたち

携帯電話のサイト検索で簡単に見つかる掲示板のなかには、中高生の出会い系を助長するような書き込みがあるだけではなく、中高生本人が書き込みをしている事例もあります。

「家出をしたい」と書き込みをした小学生が、見ず知らずの人の呼びかけに応じて一緒に旅をしてしまい、遠く離れた場所で警察に保護されるという事件もありました。

このように、悪意を持った大人が子どもたちの家出を助長する「家出サイト」など、判断力の未熟な子どもをねらうサイトが、ネット上のあちこちに見られるのが現状です。



### 出会い系サイトで被害に

警察庁が発表した2008年ネット犯罪のなかで、出会い系サイト規制法違反の件数は大幅に増加しており、児童買春と青少年保護育成条例違反も増加し続けています。

また、出会い系サイトで被害にあった人の約9割が18歳未満の子どもたちであり、そのほとんどが携帯電話からサイトにアクセスしていることもわかっています。

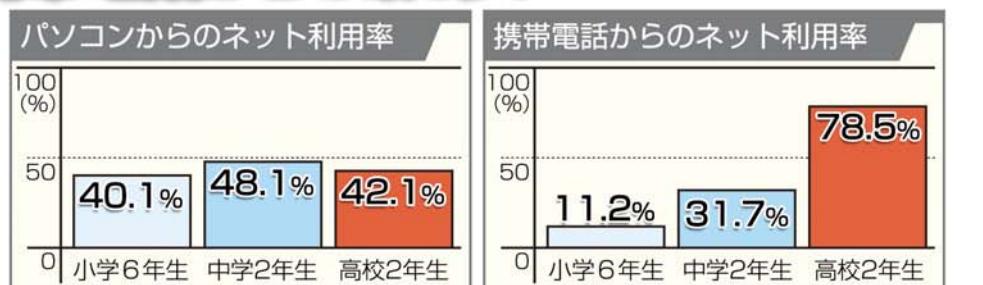
# ネット・携帯電話事情

※このページは「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」(2008年度文部科学省調査)の内容をもとに作成しています。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/05/1266484.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/05/1266484.htm)

## ネット利用は携帯電話からが最も多い

パソコンからのネット利用は、小学生から高校生まであまり変化はありませんが、携帯電話からのネット利用は中高生になるとかなり増え、1日3時間を超える長時間の利用も見られます。



## 情報の収集から発信へ、どんどん広がるネット利用

ネットの利用のしかたも、学年が上がるにつれてどんどん多様化しています。

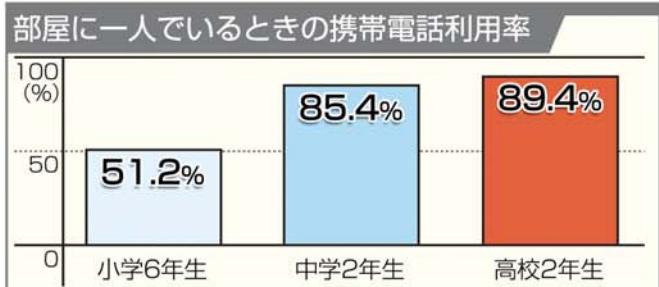
特に、自分から情報を発信する場として、ブログやプロフを利用する子どもが増えていることがわかります。



## 携帯電話は親の目の届かない場所で使っている

また、どの学年でも「自分の部屋などに一人でいるときに携帯電話を利用する」が最も多いことが、この調査で明らかになっています。

親の目の届かない場所で、子どもたちは自由に携帯電話を使っているのです。



## あう子どもたち

### ネット犯罪の内訳(抜粋)



<http://www.npa.go.jp/cyber/statistics/h20/pdf46.pdf>

## ブログやプロフでも起きている、子どもたちの危険な出会い

被害にあうのは、出会い系サイトに限ったことではありません。一見普通に見えるオンラインゲームのコミュニティサイトやブログ、プロフへの書き込みによって、事件に巻き込まれることも、最近多くなってきています。

ブログやプロフに、自分の写真、学校名、最寄りの駅名、よく行くお店の名前などを載せることで、住んでいる場所がわかり、その結果ストーカー被害にあう、という事件も起きています。





# トラブルに巻き込まれないために

## メール対策

## 迷惑メールをシャットアウト

迷惑メールフィルタ機能を利用して、あやしい勧誘や誘惑のメールからお子様を守りましょう。



携帯電話

会社名	迷惑メール対策情報
NTT docomo	迷惑メールでお困りの方へ <a href="http://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/">http://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/</a>
au by KDDI	迷惑メールでお困りの方へ <a href="http://www.au.kddi.com/service/email/support/meiwaku/">http://www.au.kddi.com/service/email/support/meiwaku/</a>
SoftBank	迷惑メール対策 <a href="http://mb.softbank.jp/mb/support/safety/">http://mb.softbank.jp/mb/support/safety/</a>
WILLCOM	迷惑メール対策 <a href="http://www.willcom-inc.com/ja/info/trouble_mail/">http://www.willcom-inc.com/ja/info/trouble_mail/</a>
EMOBILE	メール設定【携帯電話】 <a href="http://emobile.jp/service/mailsettei.html">http://emobile.jp/service/mailsettei.html</a>



パソコン

以下のような方法があります。

### メールソフトを利用の場合

メールソフトに内蔵された迷惑メールフィルタ機能を使う

### Webメールを利用の場合

迷惑メールフィルタサービスを利用する

## チェーンメール、転送しないで削除！

「転送しない、返信しない、広めない」が基本姿勢です。どうしても不安な場合は、迷惑メール相談センター(TEL 03-5974-0068)に連絡しましょう。  
(財)日本データ通信協会 <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>



## 有害情報対策

## フィルタリングを有効活用

フィルタリングを利用して、有害なサイトや危険なサイトからお子様を守りましょう。



携帯電話

### 各社のフィルタリングサービス

▼ショップ、携帯メニューからも申し込みができます。

会社名	名称	電話による申し込み	ホームページ
NTT docomo	・キッズiモードフィルタ ・iモードフィルタ ・Web制限 ・時間制限	○ ドコモの携帯電話から局番なしの <b>151</b> (無料) ○ 一般電話から <b>0120-800-000</b> (無料) ○ auの携帯電話から局番なしの <b>157</b> (無料)	<a href="http://www.nttdocomo.co.jp/">http://www.nttdocomo.co.jp/</a>
au by KDDI	・EZ安心アクセスサービス ・EZweb利用制限	○ 一般電話から <b>0077-7-111</b> (無料)	<a href="http://www.au.kddi.com/">http://www.au.kddi.com/</a>
SoftBank	・Yahoo!きっず ・ウェブ利用制限	○ ソフトバンクの携帯電話から局番なしの <b>157</b> (無料) ○ 一般電話から <b>0088-21-2000</b> (無料)	<a href="http://mb.softbank.jp/mb/">http://mb.softbank.jp/mb/</a>
WILLCOM	・有害サイトアクセス制限サービス	○ ウィルコムのPHSから局番なしの <b>116</b> (無料)	<a href="http://www.willcom-inc.com/ja/">http://www.willcom-inc.com/ja/</a>
EMOBILE	・Webアクセス制限	○ イー・モバイルの携帯電話から局番なしの <b>157</b> (無料) ○ 一般電話などから <b>0120-736-157</b> (無料)	<a href="http://emobile.jp/">http://emobile.jp/</a>



パソコン

以下のような3つの方法があります。



ブラウザ(Internet Explorer)のコンテンツアドバイザ機能を設定する  
【ツール】→【インターネットオプション】→【コンテンツ】  
をクリック

インターネット・サービス・プロバイダが提供している  
フィルタリングサービスを利用する

フィルタリングソフトを購入し、パソコンにインストールする  
※パソコンの利用時間を制限する機能もあります。

フィルタリングソフトの情報:(財)インターネット協会 <http://www.iajapan.org/filtering/>



悪質なサイトを見つけたら、  
インターネット・ホットライン  
センターに通報！

 <http://www.internethotline.jp/mobile/>

 <http://www.internethotline.jp/>

## 地域の取り組み

青少年インターネット環境整備法(青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)や青少年健全育成条例などの内容も、親の視点でチェックしましょう。警察や学校、民生委員や青少年相談員、消費生活アドバイザーなど、地域の機関が相談にのってくれます。

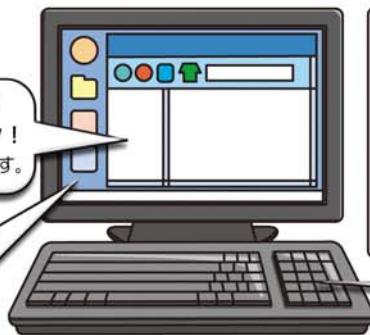
## セキュリティ対策

# パソコンの安全管理にも気を配る



- どんなサイトを見ているのか  
(アクセス記録)は要チェック!  
ブラウザの履歴でチェックできます。

- ウィルス対策ソフトは  
入っていますか?  
インターネットからも  
ダウンロードできます。



- セキュリティ  
アップデートの設定は?  
自動でアップデートできるよう  
設定しておきましょう。

- 携帯電話・パソコンともに  
フィルタリング設定を忘れずに!  
P.24を参照してください。

- パスワード管理、個人情報管理  
の徹底を心がけましょう。

## 子どもとの約束

# わが家のルールを決める

困ったときこそ、早めに相談！ すばやく解決！

### インターネットわが家のルール(例)

1. 勝手に買い物や応募をしない
2. 名前や住所を教えない、写真をのせない
3. 人と会う約束をしない
4. 悪口を書かない、悪い言葉を使わない
5. 大人向けの情報は見ない、出てきたら消す

### こんなときは必ず相談(例)

1. 気持ち悪いものを見せられたとき
2. 脅されたり悪口を書かれたりしたとき
3. 会う誘いや買い物の誘いを受けたとき
4. 名前や住所、電話番号を記入するとき

## 親の姿勢

# フィルタリングは外さない!

たとえ子どもの強い希望があったとしても、途中でフィルタリングを解除してしまうのは非常に危険です。子どもの安全のために、フィルタリングは外さないようにしましょう。

また、フィルタリングに引っかかるしないゲームのコミュニティサイトやチャットなどの一部も、大人の異性との「出会い系サイト」として使われていることがあります。ブログやプロフも同様で、子どもたちの情報発信の内容によっては、住んでいる場所が特定されてしまう可能性があるので、注意が必要です。

# 子どもから目を離さない！

### ◇プロフは非常に危険！

- プロフは大人の出会い系のために使われるものがほとんど。

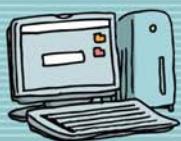
### ◇ブログへの書き込み内容は親がチェック！

- 住所、電話番号、学校名、最寄り駅名、立ち寄り先のお店の情報などは書かない。
- 顔写真、近所の写真などはのせない。

### ◇ネット・携帯電話の使い過ぎに注意！

- 利用の時間帯を決める。





# ネット社会は、こんな社会

## あなたの知らない、ネット社会

ここまで見てきたように、ネット上ではいろいろなトラブルが起こる危険性があります。では、ネット社会は「闇の社会」でしょうか。いいえ、ネット社会は実社会のなかの、仮想的(バーチャル)な世界です。そこには、日常生活とは異なるさまざまな特性があります。ここでは、ネット社会の主な特性について見てみましょう。



### 非対面性



### 会わずに成立するコミュニケーション

実社会は「対面のコミュニケーション」が基本ですが、ネット社会は「非対面のコミュニケーション」が基本です。

ネット社会では、文字によるコミュニケーションが主となるため、本来であれば表情や声色などで伝わるニュアンスが欠落します。したがって、電子メール・掲示板・ブログ・コミュニティサイトなどでは、自分の思いを相手に正確に伝えるために、文章表現を工夫する必要もあるのです。

### 匿名性



### 見かけ上だけ、実は特定されやすい

掲示板・ブログ・コミュニティサイトなどでは、匿名でメッセージを発信できます。また、自ら名乗って書き込んでいる場合でも、実名とは限りません。

しかし、プロバイダが調べれば、どこから書き込まれたかを特定することは技術的に可能です。匿名による爆破予告などの犯罪行為や、他人を誹謗中傷する内容の書き込みがあると、プロバイダが調査し、いつどこのパソコンから書き込まれたのか、すぐにわかってしまいます。

### 即時性 広域性



### 一瞬にして世界中に情報伝達

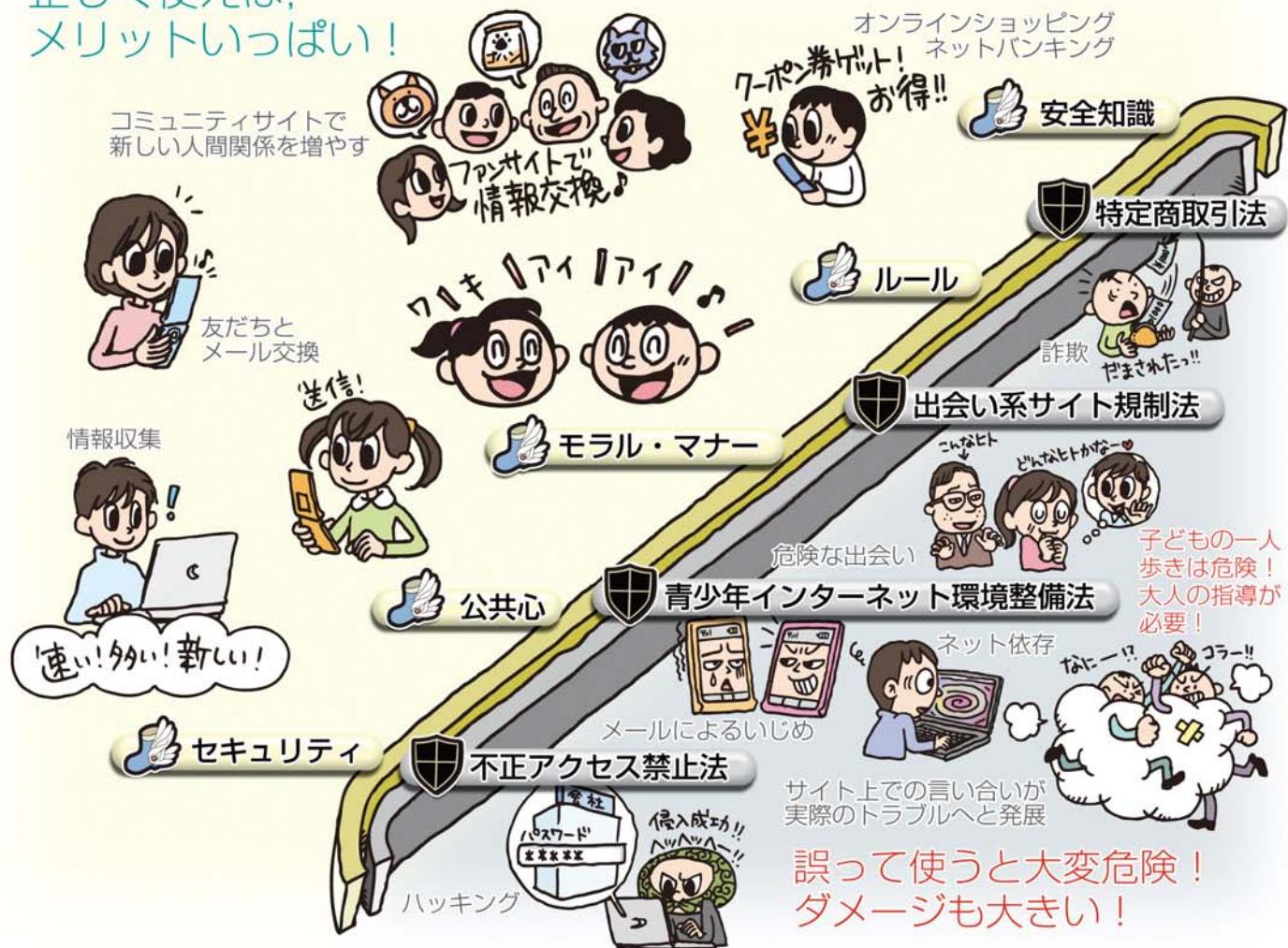
インターネットは、コンピュータ同士をつなぎ、お互いに情報をやりとりできるようにしたネットワークです。情報は電気的な信号に変換して送られるので、従来のコミュニケーション手段とは異なり、瞬時に相手に届く、海外の相手とも距離を気にせずやりとりができる、といった長所があります。

しかし、一度ネット上に流出した情報を回収することは困難であり、これは便利な反面、使い方を誤ると大変危険な事態を招く危険性もあるのです。

# ネット社会は、光と影が表裏一体

ネット社会の特性である「非対面性」「匿名性」「即時性・広域性」などを正しく理解し、適切に利用すれば、恩恵を享受し、より一層豊かな社会生活を送ることができます。

正しく使えば、  
メリットいっぱい！

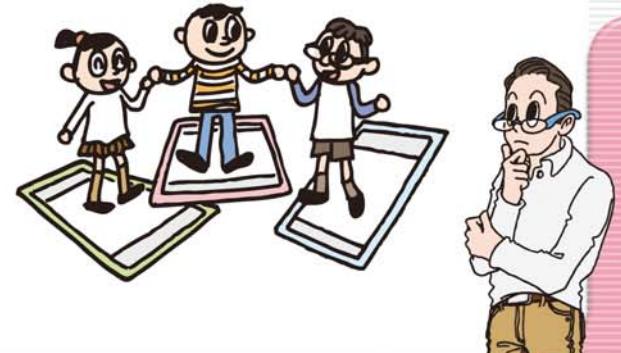


ネット社会を正しく賢く歩いていくためには、実社会においてと同様に、モラルやマナー、ルールを守るといった基本的な姿勢が必要です。ごく当たり前のことのようですが、相手の姿が見えないため、より配慮する必要があります。また、ネット社会の秩序を守るために法律を知り、理解することも大切です。

## ネット社会も人の社会

ネット社会と実社会の違いはたくさんあります。しかし、忘れてはならないのは、携帯電話やパソコンの向こう側にも必ず人がいる、ということです。ネット社会も実社会と同じ、人と人とをつなぐ場なのです。

ネット社会のモラル(情報モラル)の基本は、日常モラルと同じです。実社会での善悪の判断や倫理観、健全な言動を育成することなど、ネット社会でも何の変わりもありません。実社会を生きていくのと同じように、社会性(社会に貢献する姿勢)を身につけておくことが何より大事です。





# もし、子どもがトラブルに巻き込

## 子どもたちに伝えてほしいこと

子どもには、「一人で悩む必要はないこと」「親も一緒になって守り解決していくこと」を知らせて、安心させることが重要です。

保護者は、「ネット上では本当に身元を隠すことは不可能である」とことをしっかりと認識しておきましょう。犯罪に関わるような場合や悪質な場合は、通信記録を調べてもらい、掲示板に書き込みをした相手を特定してもらうこともできます。

子どもに相談されて困ったら、迷わず警察や消費者相談窓口などの公的機関に相談することが大切です。

裏表紙「困ったときは、トラブル相談窓口へ！」



## 解決！ネットトラブル事例

### CASE1：メールや掲示板でネットいじめを受けたとき

一人で悩ませないこと



#### 対処法

- ① メールや掲示板の内容を保存・印刷する、画面の写真を撮る。
- ② メールアドレスを変更する。または、しばらく携帯電話を使わせないようにする。
- ③ 掲示板の管理人やプロバイダに削除依頼をする。
- ④ 学校や警察の生活安全課に相談し、書き込んだ児童生徒の特定や指導を依頼する。

P.11 「えっ、ワタシが？ ネットいじめにあってるの！？」

#### ポイント

- 子どもの出しているサインに敏感になることも保護者の役目です。以下のようないいじめのサインが見られるときは注意しましょう。
  - ・携帯電話を利用する時間や頻度が急に増えたり減ったりする
  - ・登校時間になると頭痛や腹痛を訴えて、登校を渋るようになる



### CASE2：自分の子どもが、他の子どもを誹謗中傷する内容をブログや掲示板に書いてしまったとき

情報の即時性・広域性を理解させること



#### 対処法

- ① ネット上に一度書いた内容は、他のブログや掲示板などに広がって、取り返しがつかなくなる場合があることを、子どもに理解させる。
- ② ブログの作成者に謝ったり、掲示板であれば削除依頼をしたりする。
- ③ 場合によっては、学校に相談する。

WWW=ワールド  
ワイドウェブ=世界中



#### ポイント

- ネット上にあるブログや掲示板は、特定の人だけが見ているのではなく、世界中の多くの人が見ていることを、子どもに理解させましょう。
- 簡単に内容をコピーできるので、他の掲示板に貼り付けたりすれば、一瞬にして世界中に広がってしまうことを、子どもに理解させましょう。



# まれたら

CASE3: 友だちからのメールに  
すぐに返信しなくてはいけない、と困っているとき

返信ルールに  
とらわれないこと



## 対処法

- ① 子どもの気持ちをよく聞く。
- ② 家庭で携帯電話の使用ルールを作り、それを優先させるようにする。  
例：「食事中や深夜は使用しない」など



【Q】「ちょっと待って、ケータイ」(文部科学省エル・ネット 9ch情報モラル)  
[http://www.elnet.go.jp/elnet\\_web/portalTop.do](http://www.elnet.go.jp/elnet_web/portalTop.do)

第1話「ケータイに振り回される子どもたち」

携帯電話への依存事例を、保護者と子どものそれぞれの目線から  
追い、短いドラマ形式にまとめたものです。

子どもたちの間に「メールは5分または30分以内に返信」などの  
ルールがあることが描かれています。

## ポイント

- 子どもは、メールの返信ルールが負担であることを、友だちに言い出せないことがあります。家庭で、「夜9時以降は携帯電話を使わない」といったルールを作っておくと、「家で決められているからごめんね。」などと言い訳に使うことができ、子どもを助けることになるのです。

CASE4: 多額の料金をメールや郵便物などで請求されたとき  
(不当請求、架空請求、ワンクリック詐欺)

あわてず、  
騒がないこと

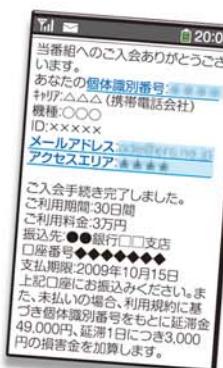


## 対処法

- ① 請求元に問い合わせをしない。※相手に個人情報を教えてしまうことになります。
- ② 不当または架空に請求された料金は支払わない。
- ③ 警察や消費生活センター <http://www.kokusen.go.jp/map/> に相談する。

## ポイント

- 請求業者からのメールや郵便物に、子どもが使用している携帯電話の個体識別番号や携帯電話会社名の情報が書かれている場合があります。携帯電話でWebサイトにアクセスすると、携帯電話の個体識別番号などが相手にわかってしまうのは普通のことです。これらの情報から個人を特定することはできないので、あわてる必要はありません。



CASE5: ネットショッピングやオークションの詐欺にあったとき

ネットで買い物は  
親に相談してから



## 対処法

- ① 警察と、ネットショッピングやオークションの運営会社に相談する。
- ② ネットショッピングやオークションは必ず親に相談してから、という約束をする。

## ポイント

- ネットショッピングやオークションのなかには、お金を支払っても品物が届かなかったり、画面で見たものと違う商品が届いたりする場合があります。大人でもだまされる場合があるので、子どもだけでネットショッピングやオークションを利用することはやめさせましょう。





# ネット社会を生き抜く子どもを

## 情報モラル、こうやって伝えよう

### 1 ネット・情報機器の良い点、悪い点を伝えよう

良い点、悪い点を知ることが、便利なツールとして使うために大切なことです。

すぐ調べられて便利だけれど、ウソの情報もあるからね!!



P.2~5

### 2 「～してはダメ」ではなく「～しよう」で話そう

ネットや情報機器は、今後ますますなくてはならないツールになります。よりよく使える力を身につけさせたいものです。

悪口は書かない  
ようしよう!



### 3 子どもがどんなふうに使っているか関心を持とう

ネットや情報機器は、大人の世界にダイレクトにつながります。高い関心を持って子どもを守りましょう。



### 5 家庭でのルールを作り、守っていこう

ルールや約束事をしっかり作り、安全かつ快適に、ネットや情報機器を利用していくようにしましょう。



### 4 ネット・情報機器の事件を話題にしよう

日々変化していくのが、ネットや情報機器の社会です。積極的に話題にすることが、身を守ることにつながります。



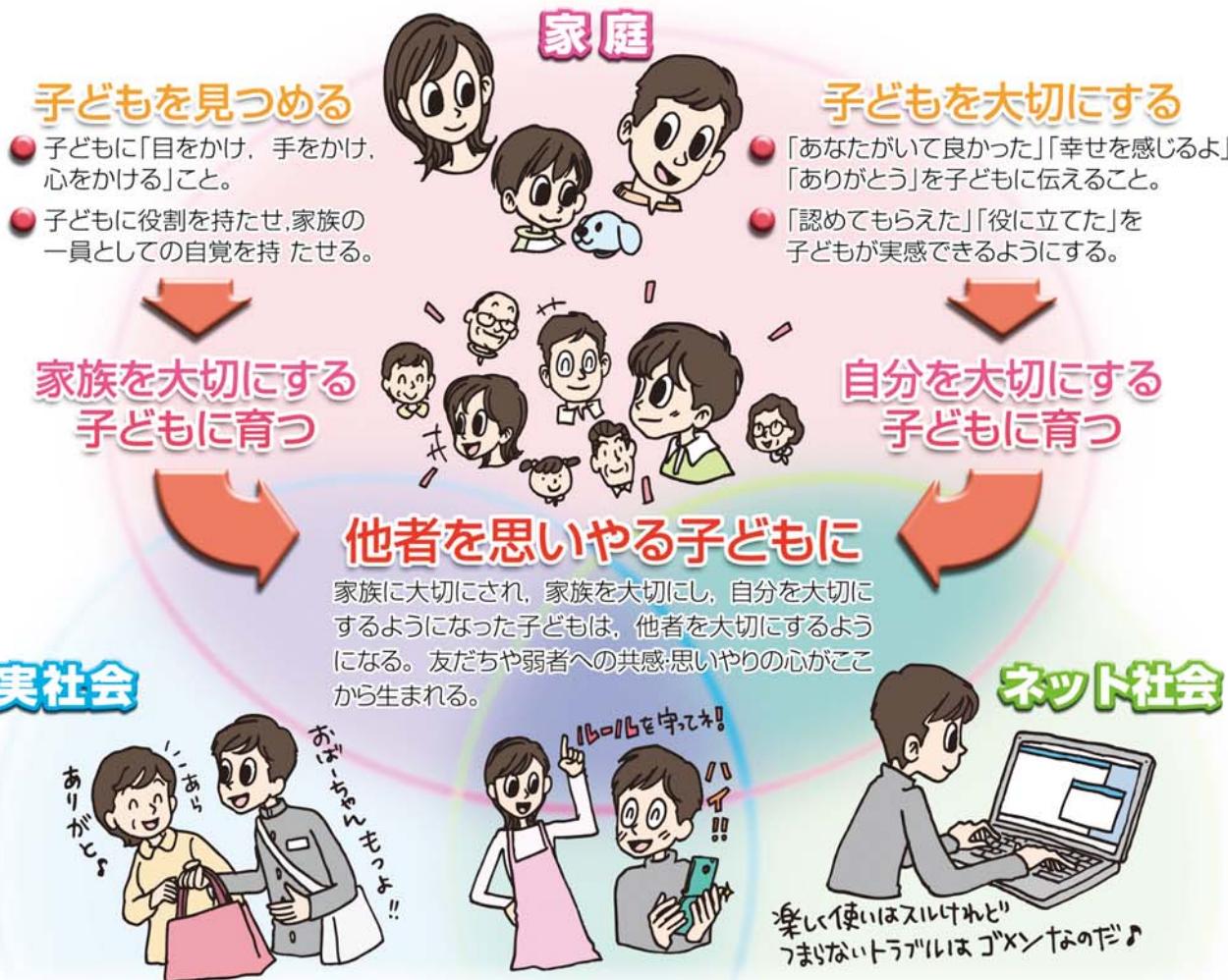
### 6 何でも相談できる雰囲気づくりをしよう

危険や落とし穴への警戒だけでなく、マナーや上手な使い方など、何でも相談できる家族や大人がいることが大事です。



## 子育てのポイント

子どもたちが社会性を身につける最初の場所、それが家庭です。まずは保護者が経験の浅い子どもたちに、自己的あり方や他者との関わり方を教え伝えることが必要です。そして身につけた社会性や価値観が、実社会やネット社会を生き抜いていく子どもたちを守ることになるのです。



## 基本は親子のコミュニケーション

子育てのポイントは何も特別なことではありません。ごく当たり前の日々のコミュニケーションが大切なことです。

- ・挨拶をする
- ・声をかける
- ・気にかける
- ・見守る
- ・ほめる
- ・子どもの話を聞く

コミュニケーションの手段はどうでしょうか。言葉のやりとりはもちろん、共に過ごす時間や体験も大事です。肌や息、汗や涙といった、生きている証のようなコミュニケーション手段も大事です。

コミュニケーションは「相手への思いやり」のうえに成り立つものです。親子のコミュニケーションのなかで、子どもたちの思いやりの心を育んでいきましょう。



# 困ったときは、トラブル相談窓口へ！

警察相談ダイヤル	#9110 各都道府県の警察総合相談窓口	「子どもの人権110番」	0120-007-110 (フリーダイヤル) <a href="http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html">http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html</a> 法務省(国内の法務局の連絡先)
サイバー犯罪相談窓口	<a href="http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm">http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm</a> 各都道府県警察本部の相談窓口一覧	「いじめ相談の窓口」	0570-0-78310 (24時間いじめ相談ダイヤル) <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112015.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112015.htm</a> 文部科学省
インターネット安全・安心相談	<a href="http://www.npa.go.jp/cybersafety/">http://www.npa.go.jp/cybersafety/</a> 警察庁(相談窓口)	いじめ問題相談機関情報	<a href="http://www.nicer.go.jp/integration/user/map.php">http://www.nicer.go.jp/integration/user/map.php</a> 教育情報ナショナルセンター(NICER)
迷惑メール情報提供受付	<a href="http://www.nissankyo.or.jp/spam/">http://www.nissankyo.or.jp/spam/</a> (財)日本産業協会	青少年の心の問題	03-3947-0760 (代表) <a href="http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~skc/">http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~skc/</a> (社)青少年健康センター
消費・生活に関するトラブル	<a href="http://www.kokusen.go.jp/">http://www.kokusen.go.jp/</a> (独)国民生活センター	Webに関するカウンセリング	<a href="http://www.web-mind.jp/">http://www.web-mind.jp/</a> 全国Webカウンセリング協議会
違法・有害情報の通報窓口	<a href="http://www.internethotline.jp/">http://www.internethotline.jp/</a> (財)インターネット協会 「インターネット・ホットラインセンター」	保護者や先生向け情報リテラシー向上セミナー	<a href="http://www.e-netcaravan.jp/">http://www.e-netcaravan.jp/</a> (財)マルチメディア振興センター 「e-ネット安心講座」
違法・有害情報の相談窓口	<a href="http://www.ihaho.jp/">http://www.ihaho.jp/</a> (社)テレコムサービス協会 違法・有害情報相談センター		

## 情報モラル参考サイトURL

(財)コンピュータ教育開発センター ネット社会の歩き方 <a href="http://www.cec.or.jp/net-walk/">http://www.cec.or.jp/net-walk/</a>	文化庁 場面対応型指導事例集 著作権教育5分間の使い方 <a href="http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/kyouiku/sidoujireishu/">http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/kyouiku/sidoujireishu/</a>
文部科学省 情報モラル指導セミナー「5分でわかる情報モラル」 <a href="http://sweb.nctd.go.jp/5min_moral/index.html">http://sweb.nctd.go.jp/5min_moral/index.html</a>	著作権なるほど質問箱 <a href="http://bushclover.nime.ac.jp/c-edu/">http://bushclover.nime.ac.jp/c-edu/</a>
インターネット活用のための情報モラル指導事例集 <a href="http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf">http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf</a>	これであなたも著作権何でも博士 <学校関係者向け著作権の教育情報> <a href="http://www.bunka.go.jp/chosakuen/hakase/index.html">http://www.bunka.go.jp/chosakuen/hakase/index.html</a>
インターネット活用ガイドブック、モラル・セキュリティ編 <a href="http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf">http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf</a>	総務省 インターネットの世界 <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/kids/internet/index.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/kids/internet/index.html</a>
情報モラル教育指導のためのポータルサイト <a href="http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/">http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/</a>	国民のための情報セキュリティサイト <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm</a>
「情報モラル」授業サポートセンター <a href="http://sweb.nctd.go.jp/support/">http://sweb.nctd.go.jp/support/</a>	警察庁 サイバー犯罪対策 情報セキュリティ対策ビデオ <a href="http://www.npa.go.jp/cyber/video/index.html">http://www.npa.go.jp/cyber/video/index.html</a>
情報モラル等指導サポート事業 <a href="http://sweb.nctd.go.jp/g_support/index.html">http://sweb.nctd.go.jp/g_support/index.html</a>	キッズ・バトロール <a href="http://www.cyberpolice.go.jp/kids/">http://www.cyberpolice.go.jp/kids/</a>
教育情報通信ネットワーク「エル・ネット」 <a href="http://www.elnet.go.jp/elnet_web/portalTop.do">http://www.elnet.go.jp/elnet_web/portalTop.do</a>	(財)インターネット協会 インターネットを利用するためのルールとマナー集 <a href="http://www.iajapan.org/rule/">http://www.iajapan.org/rule/</a>
(独)教員研修センター 情報モラル研修教材2005 <a href="http://sweb.nctd.go.jp/2005/index.htm">http://sweb.nctd.go.jp/2005/index.htm</a>	フィルタリングに関する情報サイト <a href="http://www.iajapan.org/filtering/">http://www.iajapan.org/filtering/</a>
教育情報ナショナルセンター(NICER) 著作権/情報モラル <a href="http://www.nicer.go.jp/">http://www.nicer.go.jp/</a>	Yahoo! JAPAN Yahoo! きづ <a href="http://kids.yahoo.co.jp/">http://kids.yahoo.co.jp/</a>



親子のためのネット社会の歩き方  
平成21年度 改訂版  
財団法人  
コンピュータ教育開発センター

〒108-0072 東京都港区白金1丁目27番6号  
TEL 03-5423-5911(代表)  
FAX 03-5423-5916  
<http://www.cec.or.jp/CEC/>

### 「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」 検討委員会委員名簿(平成21年度)

委員長 藤村裕一 鳴門教育大学
委員 井上勝 八千代松陰高等学校
委員 梶本佳照 三木市立教育センター
委員 佐久間茂和 台東区立東泉小学校
委員 高橋邦夫 千葉学芸高等学校
委員 坪田篤子 NTTコミュニケーションズ株式会社
委員 西田光昭 柏市立田中小学校
委員 三宅健次 千葉大学教育学部附属中学校
エディトリアル・ライター／(株)クレスティック 市田晶子 イラスト・デザイン／イケ チヒロ